

日本年金機構の情報セキュリティ対策の実施状況の検証について

平成29年11月1日

社会保障審議会年金事業管理部会
情報セキュリティ・システム専門委員会

- 日本年金機構の情報セキュリティ対策については、昨年11月に社会保障審議会年金事業管理部会のメンバー（「日本年金機構における情報セキュリティ対策に対する「今後の情報セキュリティ」チーム」）において、「業務改善計画」の初年度となる取組状況について、検証を行った。
- 今回、その後の更なる情報セキュリティ対策の取組状況の検証に当たって、電子媒体管理ツールの導入や書き出し情報（ログ）の点検などの対策や平成29年1月から始まった個人番号（マイナンバー）の利用に伴う特定個人情報の取扱い、また、昨年11月以降に行われた個人情報保護委員会や内閣サイバーセキュリティセンターの立入検査等による指摘等に対し、8月30日に現地に赴き検証を行った。
- その結果、電子媒体管理ツールによる業務の負担軽減やログの点検による持ち出しリスクの低減などを確認し、「業務改善計画」に基づく情報セキュリティ対策が引き続き実施されていること、また、特定個人情報については、管理簿への記載や保管・廃棄の取扱いに当たって、適切に対応されていることを確認した。
- 一方で、現在の業務における情報セキュリティ上のリスクは、依然として、紙や電子媒体の利用に依存していることによるものであり、今後の業務の見直しの中で、紙や電子媒体を介しない電子申請による事務を推進していくことなどにより、より一層、安全性を高めていくことが望まれる。
- 今後は、個人番号が記載される届書等も大幅に増え、より一層その取扱いに際し、厳格な対応が求められる。また、地方自治体等との情報連携も進んでいくことから、その運用に当たっては、研修などにより職員の理解向上を図っていく必要がある。一方、ルールの浸透・定着を進める上で、現場の状況を踏まえつつ、現場に見合ったルールの見直しを行いつつ、引き続き、情報セキュリティ対策の強化を図っていく必要がある。

以上